

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づく等級ごとの職員数
(令和7年4月1日現在)

行政職給料表

職務 の級	職務内容	内 訳		合 計	
		職 名	(人)	(人)	(%)
8級	困難な業務を所掌する部長又は総合支所長	部長	1	1	0.3
7級	1 部長、総合支所長及び部次長の職務	部長	6	13	4.7
		総合支所長	1		
		技監	1		
		部参事	2		
		局長	1		
		市参事	2		
	2 困難な業務を所掌する課長及び局長の職務	課長	0		
6級	1 課長及び局長の職務	課長	19	24	8.7
		庶務担当課長	1		
		局長	1		
		館長	0		
		室長	0		
		事務長	1		
		事務局長	0		
		会計管理者	1		
	2 困難な業務を所掌する参事及び室長の職務	参事	1		
5級	1 参事及び室長の職務	室長	0	16	5.8
		支所長	1		
		所長	1		
		参事	8		
		事務局長	3		
		施設長	0		
	2 困難な業務を所掌する課長補佐及び次長の職務	参与	3		
4級	課長補佐、次長及び主幹の職務	課長補佐	28	64	23.1
		次長	6		
		事務次長	2		
		統括保健師	1		
		主幹	27		
3級	係長、主任及び主査の職務	係長	34	84	30.3
		主査	37		
		書記	3		
		主任	7		
		診療情報管理士	2		
		専門員	1		
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主事	22	26	9.4
		技師	0		
		保健師	1		
		専門員	3		
1級	定型的な業務を行う職務	主事	28	49	17.7
		書記	1		
		保健師	2		
		社会福祉士	1		
		主事補	16		
		技師補	1		
合 計			277	277	100.0

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づく等級ごとの職員数
(令和7年4月1日現在)

医療職給料表(一)

職務 の級	職務内容	内訳		合計	
		職 名	(人)	(人)	(%)
4級	院長又は高度の知識経験を有する副院長の職務	院長	1	4	26.7
		副院長	2		
		診療部長	1		
		医長	0		
3級	副院長又は高度の知識経験を有する医長及び診療所長の職務	医長	3	3	20.0
2級	医長又は診療所長及び高度の知識経験を有する医師の職務	診療所長	0	8	53.3
		医長	1		
		医師	7		
1級	医師の職務	医師	0	0	0.0
合 計			15	15	100.0

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づく等級ごとの職員数

(令和7年4月1日現在)

医療職給料表(二)

職務 の級	職務内容	内 訳		合 計	
		職 名	(人)	(人)	(%)
6級	5級の第1号の職務のうち市長が特に必要と認めた職務	医療技術部長	1	2	6.1
		リハビリテーション療法士長	1		
5級	1 薬剤部長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、リハビリテーション療法士長又は管理栄養士長の職務	薬剤師長	1	6	18.2
			0		
	2 4級の職務のうち市長が特に必要と認めた職務	主任薬剤師	2		
		主任診療放射線技師	1		
		主任リハビリテーション療法士	2		
4級	1 特に困難な調剤業務を行う薬剤師の職務		0	11	33.2
	2 高度の技術経験に基づき特に困難な業務を行う診療放射線技師等の職務	主任臨床検査技師	1		
		主任薬剤師	0		
		薬剤師	1		
		診療放射線技師	2		
		臨床検査技師	2		
		言語聴覚士	1		
		理学療法士	1		
		作業療法士	3		
	3 3級の第1号の職務のうち市長が特に必要と認めた職務		0		
3級	1 主任薬剤師、主任物療師、主任理学療法士又は主任管理栄養士の職務	主任薬剤師	0	6	18.2
		主任管理栄養士	0		
	2 困難な調剤業務を行う薬剤師の職務	薬剤師	0		
		診療放射線技師	1		
		臨床検査技師	2		
		理学療法士	2		
		作業療法士	0		
		管理栄養士	1		
	4 2級の第3号の職務のうち市長が特に必要と認めた職務	物療師	0		
2級	1 薬剤師の職務	薬剤師	1	6	18.2
	2 相当困難な業務を行う診療放射線技師等の職務	診療放射線技師	1		
		理学療法士	1		
		臨床工学技士	1		
		作業療法士	1		
		管理栄養士	1		
	3 困難な業務を行う物療師の職務	物療師	0		
	4 1級の第3号の職務のうち市長が特に必要と認めた職務	物療員(補佐)	0		
		診療放射線技師等(補佐)	0		
1級	1 診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、衛生検査技師、歯科衛生士、臨床工学技士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、栄養士(「診療放射線技師等」)の職務	理学療法士	1	2	6.1
		作業療法士	1		
		管理栄養士	0		
	2 物療師の職務	物療師	0		
		物療員(補佐)	0		
	3 物療員又は診療放射線技師等の職務を補佐する職務	診療放射線技師等(補佐)	0		
合 計			33	33	100.0

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づく等級ごとの職員数
(令和7年4月1日現在)

医療職給料表(三)

職務 の級	職務内容	内訳		合計	
		職 名	(人)	(人)	(%)
6級	1 部長の職務	看護部長	1	1	1.0
	2 5級の第1号の職務のうち市長が特に必要と認めた職務	看護副部長	0		
5級	1 副部長の職務	看護副部長	2	2	2.0
	2 4級の第1号の職務のうち市長が特に必要と認めた職務	看護師長	0		
4級	1 看護師長の職務	看護師長	5	43	43.4
	2 主任看護師の職務	主任看護師	18		
	3 3級の職務のうち市長が特に認めた困難な業務を行う職務	看護師	20		
3級	1 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う看護師、保健師又は助産師の職務	看護師	24	26	26.3
		助産師	2		
	2 特に高度の知識経験を必要とする准看護師の職務	准看護師	0		
2級	1 看護師、保健師又は助産師の職務	看護師	26	27	27.3
		保健師	0		
		助産師	1		
	2 高度の知識経験を必要とする准看護師の職務	准看護師	0		
1級	准看護師の職務	准看護師	0	0	0.0
合 計			99	99	100.0

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づく等級ごとの職員数
(令和7年4月1日現在)

福祉職給料表

職務 の級	職務内容	内訳		合計	
		職 名	(人)	(人)	(%)
5級	1 困難な業務を行う指導保育士の職務	指導保育士	0	0	0.0
	2 市長が認めた困難な業務を行う所長の職務	保育所長	0		
4級	1 指導保育士の職務	指導保育士	1	9	24.3
	2 所長の職務	保育所長	8		
3級	1 副所長の職務	副所長	0	13	35.2
	2 主任保育士の職務	主任保育士	7		
	3 特に困難な業務を行う保育士の職務	保育士	6		
2級	困難な業務を行う保育士の職務	主任保育士	0	8	21.6
		保育士	8		
1級	保育士の職務	保育士	7	7	18.9
合 計			37	37	100.0